

令和5年度第1回北海道環境審議会
環境基本計画に基づく施策の進捗状況の点検・評価結果（案）に対する質疑事項

番号	質疑事項	回答	委員
1	<p>今回の資料自体が「施策の進捗状況の点検結果」となっているが、資料を見る限り、評価結果というところの記載が全般的にない。</p> <p>こういう取り組みをした、数字はこうなっている、とあるが、では当初何を目標として施策の内容はこうなっていて、例えばA、B、Cの項目はみていたが、A、Bは実施したがCは実施できなかった。それは不十分なので次年度以降の施策に反映させる、というような整理の仕方があると、皆さんから質問があった、ヒグマはどうするのか、今までやっていなければ、今後こういう風にします。そういった見せ方をすると分かりやすいと思う。</p>	<p>・ご意見を踏まえ、概要版の構成を、PDCAサイクルにあわせて次のとおり修正するとともに、「進捗状況の評価と課題」に、記述を追加しました。</p> <p>(P) 環境基本計画に記載されている「施策の基本的方向性」</p> <p>(D) 「令和3年度の取組」</p> <p>(C) 「定量的な取組の進捗（指標・個別指標）」</p> <p>(A) 「進捗状況の評価と課題」</p> <p>(P) 「今後の取組の方向性」</p>	大橋委員
2	<p>温暖化の問題についてもどういう施策が効果的に温暖化を下げる方向に向かっているのか、そういう吟味がない。</p> <p>ただ、CO2は横ばいですとしか書いていない。</p> <p>例えば森林の問題が一番大きいのか、再生可能エネルギーを導入したからこれだけ落ちたなどが見えない。</p> <p>難しいのかもしれないが、こういう施策をしたからこれが一番有効に機能したとか、これからこれを進めていくとか、というのが点検と評価の本質であるべきだが、全体の合計値がどうになりましたぐらいしか書いていないので、我々はどこに向かえば良いかというのが見えづらい。</p> <p>今回だけでどこまでやれるかというのは私も疑問だが、今までずっとこれでやってきたというのが現状なので、もう少し考えていただきたい。</p>		中村会長
3	<p>本点検・評価においては「PDCAサイクル」を採用し、当審議会は「目標の達成状況の評価」「施策の総合的な評価」に意見を述べることになっています。</p> <p>そうであれば、「評価」の具体的な内容が示されなければ、評価はできません。</p> <p>提示された数字が意味するものや、「何が課題なのか」を掘り下げることで、次の取組が明らかになります。</p> <p>「評価」の明確化を求めます。</p>		武野委員
4	<p>概要版も、点検評価結果となっているのに、評価が見えない。</p> <p>資料6-1概要版のP8では、取組と方向性しか書いていない。</p> <p>分析とか評価がどうなのか、というのがないと文言にそぐわない。</p> <p>概要版にも評価をきちんと盛り込んで欲しい。</p>	<p>・なお、点検・評価に当たっては、本年度については今回ご指摘いただいた点等を踏まえ、できる限り修文するとともに、来年度以降、施策毎に施策の基本的方向性と取組内容を明示し、指標や個別指標、補足データによる現況を把握し、分野ごとに具体的な評価を行い、今後の取組につなげていくような記載に改善していきます。</p>	中津川委員
5	<p>森林の蓄積の目標が令和8年度になっている。</p> <p>地球温暖化対策部会からも説明があったが、令和12年(2030年)が目標年次になっている。</p> <p>それと目標がすり合わない。これでいいのか。</p> <p>温暖化対策は令和12年度を目標としているので揃えるべき。</p>	<p>・ご指摘のあった令和12年(2030年)の目標年次による森林の蓄積量は、令和4年に改定した北海道森林吸収源対策推進計画に基づく取組の目標です。</p> <p>・今回の点検・評価は令和3年度の取組であることから、改定前の計画に基づく目標値で評価しています。</p> <p>・令和4年度の取組に係る点検・評価では、令和12年度を目標値とする森林吸収量が指標となります。</p>	中津川委員
6	<p>ゼロカーボン北海道推進協議会のなかでも方向性の中でゼロカーボン北海道という表現は入っている。</p> <p>道民行動部会を新たに設置。道民の行動変容、ライフスタイルの変化を促していくとある。今後の取組の方向性の中にも、道民の行動変容を促すという言葉が入って方がよい。</p> <p>※同様のご意見を後日メールでいただいた。</p>	<p>・ご意見を踏まえ、分野1の「進捗状況の評価と課題」、「今後の取組の方向性」に『行動変容の促進』や『脱炭素型ライフスタイルへの転換など』に関する記述を追加しました。</p> <p>概要P8、P9</p>	武野委員

令和5年度第1回北海道環境審議会
環境基本計画に基づく施策の進捗状況の点検・評価結果（案）に対する質疑事項

番号	質疑事項	回 答	委 員
7	<p>地域差については考慮してある。 廃棄物のリサイクル率がかなり地域によって違うことがでている。 P10 にリサイクル率は横ばい傾向にあると記載されているが、ここに地域差があってこれは続いているということは書いた方がよい。 リサイクル率が上がらないのは地域差があるせいであり、今後の施策を考えるうえで重要なので、本編には記載されているが概要版には記載されていない。 重要なことだと思うので概要版にも書いた方がよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、本編に記載している地域差に関する記述を、概要版にも記載しました。 分野2：一般廃棄物のリサイクル率 P14、産業廃棄物の再生利用率 P15 	児矢野委員
8	<p>リサイクル率の問題も継続して同じ地域が低い状況が続いているということについては、何か理由があるはずで、地域に確認すれば分かることなので、それをご指摘いただくとリサイクル率が今後北海道全体で上がることになる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後、地域やリサイクル対象品目などから、一般廃棄物のリサイクル率の地域差を検討し、市町村が行うリサイクルに係る基盤整備の取組を支援するなど、道内のリサイクル率向上に向けた取組を検討します。 	児矢野委員
9	<p>道民の一番の関心はヒグマだと思うが、ヒグマが文言として一番最後の行に書いてあるが、具体的にどういう目標でやっていくのが見えない。 数値的な目標とかそういうものも見当たらない。その辺はどうお考えか。</p> <p>数値的な目標もだが、本編を見ても何を狙っているのかがわからない。 文言をもう少し厚みを持たせて欲しい。 どういうことを狙っているのか。 ヒグマの管理をどうするかという議論もされていると思うので道としてどう考えているのかをもう少し整理して欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北海道ヒグマ管理計画では具体的な数値目標を定めていないことから、今回の点検・評価においても指標を設定していません。令和5年度の点検・評価において、捕獲数や農業被害など補足データを追加します。 「ヒグマ管理計画」や「北海道ヒグマ保護管理検討会」での意見を踏まえて、「進捗状況の評価と課題」、「今後の取組の方向性」に『ヒグマによる被害の防止』や『適正な保護管理』などに関する記述を追加しました。 概要 P20、P21 	中津川委員
10	<p>環境と調和したまちづくりについて。 北方型住宅や長期優良住宅の戸数がデータとして掲載されている。 昨年秋に自宅を断熱改修というか新築した。北方型住宅や長期優良住宅の助成を受けた数を掲載していると思うが、自宅は札幌市だと何も受けられず、北方型住宅より断熱性能が高い。 このデータはどの程度断熱化が進み持続可能で質の高い暮らしの場を実現しているかという指標だと思うので、北方型住宅や長期優良住宅以外にもそれ以上の性能を持つ住宅が増えていると思うので、指標の工夫が必要ではないか。 この数だといつまでたっても脱炭素はできない。 どこかの指標で2030年に40%と書かれていた目標があったので、この指標では不十分だと思う。検討いただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見の「2030年40%」は、令和3年度から令和12年度の取組を対象とした「北海道住生活基本計画」の成果指標である「省エネ基準に適合する住宅ストックの割合（2030年に40%）」です。 担当部局と調整し、「定期的な取組の進捗（指標・個別指標）」「進捗状況の評価と課題」、「今後の取組の方向性」に『住宅ストック』に関する割合や記述を追加しました。 概要 P30、P31、P32 指標 P32、P40 	上園委員
11	<p>分野2「北海道らしい循環型社会の形成」の今後の取組の方向性について。世界の温室効果ガスのうち8～10%は食品ロスから出たものと推定され、自動車排出量（10.0%）とほぼ同じです。食品ロス削減によるCO₂削減、食品ロス削減による循環型社会の構築という視点は欠かせません。分野1と重なるので整理が必要ですが、今後の取組に「食品ロス削減」への言及は不可欠です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、分野5の「進捗状況の評価と課題」、「今後の取組の方向性」に『食品ロス削減の取組』に関する記述を追加しました。 概要 P31、P32 	武野委員

令和5年度第1回北海道環境審議会
環境基本計画に基づく施策の進捗状況の点検・評価結果（案）に対する質疑事項

番号	質疑事項	回 答	委 員
12	<p>分野5の「今後の取組の方向性」で、環境と経済の好循環、農水省のみどりの食料システム戦略で有機栽培面積 100 万 ha にするという方向が出て、それとあわせた形の有機農業の推進ということか。</p> <p>経済的にはいくら作っても売れなければ、仕方ないわけで、市場流通の拡大が必要になる、その呼び水として公共調達として学校給食で使ってはどうかという話が出ている。</p> <p>今後の取組の方向性の中で公共調達まで踏み込めるかどうかは別として、市場流通の拡大を目指すということはあってもいいのでは。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン農業や有機農業の推進は、北海道クリーン農業推進計画や北海道有機農業推進計画に基づく取組です。 ・道では、有機農業の理解促進や販路拡大を図るためのPR、生産者と消費者の交流イベントの開催など、環境との調和に配慮した、安全・安心で品質の高い農産物の安定生産を進めるための取組を実施しています。 ・ご意見を踏まえて、分野5の「今後の取組の方向性」に『消費拡大の取組』や『地産地消の推進』などに関する記述を追加しました。 <p>概要 P31、P32</p>	武野委員
13	<p>SDGs の 17 の目標が掲載されているが、施策ごとの関わりが記載されていない。ここだけ浮いている。</p> <p>SDGs の目標と絡めて評価することは意味があることだと思うが、中身が何も書かれていない。詳細な資料の方にも言及がない。</p> <p>今から言及するのは大事になるとおもうが、来年度以降 SDGs を掲げるのであればきちんと評価を記載していただければと思う。</p> <p>また、16 番目（平和と公正を全ての人に）の記載がない。重要な目標だと思うが、何故これが抜けているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月の北海道環境基本計画改定時に、分野1～5と関連するゴールを参考として掲載しましたが、目標16については、計画策定時、記載していませんでした。 	上園委員
14	<p>公害苦情件数が増加傾向にあるとの説明があったが、公害苦情の公害の定義は何か。</p> <p>また、苦情件数はどのように勘定しているのか。</p> <p>どういった公害の苦情が増えているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情は「大気汚染」「水質汚濁」「騒音・振動」「悪臭」「廃棄物等」「その他」の項目について、道や市町村の公害苦情相談窓口で受け付けた件数を、国の公害等調査委員会が集計したものです。 ・全国的な傾向として、令和2年度は前年度から騒音・振動が増加しています。道ではコロナ禍で在宅が増えたためと推察しており、今後も動向を注視していきます。 	吉中副会長
15	<p>公害苦情の中身を、今後どこを重点的に取り組まないといけないのか。</p> <p>苦情件数がただ増えているだけではなくて、もし騒音が増えているのであれば、一体何に由来する騒音が住民に苦情を言わせているのかというところを分析した方が今後の課題の解決に向けた取組が進められると思う。</p> <p>騒音の由来が何なのか非常に興味があるところで、再生可能エネルギー関連施設からの騒音があるのかなのか、そういうことお示しいただければ、建設的な議論になる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情調査では、騒音苦情の要因までは調査対象となっておらず、不明となっています。 ・今後、調査対象とすることについて、公害等調整委員会に提案していきます。 	吉中副会長
16	<p>国際的な取組とあり、国際機関と連携するとあるが、抽象的でよく分からない。</p> <p>自治体が国際機関と連携するとはどういうことか。知床の世界遺産の関係か、実際に国際機関と連携しているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道環境基本計画では「国際機関や国、民間団体等の関係機関等と連携して、情報交換や技術協力など環境に関する国際的な取組を推進する。」としており、これまで、JICA と連携して海外からの研修生受け入れに取り組んでいます。 	児矢野委員
17	<p>各目標値に対して具体的に効果が期待できる施策を実施しているのかが良くわかりませんでした。</p> <p>「普及啓発」という言葉が今後の取り組みの方向性(例えば、資料 6-2 本編 P25 等)の中で多く使われていますが、普及啓発で各目標値を実現できるのだろうかという疑問です。</p> <p>目標値に近づけることが目的であれば、より強い直接的な手段は無いのでしょうか。</p> <p>制度の導入や条例等、道の所掌事務の範囲ではできないものが多いのでしょうか。</p> <p>目標値を達成している都道府県や自治体がどのような手段を講じているかも参考として、道において取り入れられるものは取り入れていくということも一つかもしれません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも関係課において個別計画を策定し、より実効性のある取組を実施するよう努めているところですが、引き続き、目標達成に向けて、他都府県等の施策も参考に、より効果的な取組を検討するよう努めていきます。 	東條委員

(以上)